

「地域の皆で考え、共に支え合う 地域共生社会の実現を目指して」

武井雅昭港区長は、2月14日(水)に開会された平成30年第1回港区議会定例会で、
区政運営について所信を述べました。

※口述筆記ではありませんので、表現その他に若干の差異があることがあります。

武井雅昭港区長が 所信を表明

今年は、平成となって30年となります。

昭和から平成となったこの30年間の区政に思いを致せば、平成元年に消費税が導入され、平成8年には、お台場に新しい街が誕生しました。平成15年には、新たな街のシンボルとして六本木ヒルズが開業し、平成26年には、新橋から虎ノ門までの区間で環状第二号線(新虎通り)が開通するなど、時代の流れとともに街並みは大きく変化してきました。

2年後の東京2020大会に向けて、JRや東京メトロの新駅が整備される品川駅周辺や虎ノ門地区では、大規模な開発が計画されており、将来を見据えた活力と魅力にあふれたまちづくりが進められています。

平成の日本経済の始まりは、バブル経済の真只中にあり、日本全体が空前の好景気に沸いていました。

平成3年にバブル経済が崩壊して以降、都心部の空洞化が進み、平成8年には、区の人口が15万人を下回る事態となりました。歳入の根幹を成す特別区民税収入も、平成3年度の485億円から、5年間で181億円減少する厳しい状況になりました。これを受け、平成9年度から、3か年で経常的な経費を100億円削減する行財政改革を断行することで、困難な状況を乗り越えてまいりました。

定住人口の確保を当時の区政の最重要課題に掲げ、全力で取り組んだ結果、平成9年度から、人口は増加に転じるとともに、特別区民税収入も回復してきました。平成20年のリーマ

ン・ショックや平成23年の東日本大震災の影響を受け、特別区民税収入は一時減収に転じたものの、人口の増加とともに堅調に回復し、今後増収傾向が続く見込みです。

全力で推し進めている子育て支援策の効果もあり、昨年2月には、全国的に人口が減少する中にあって、区の人口は、昭和38年以来、54年ぶりに25万人を回復しました。

今後も、全ての世代で人口が増加し、リニア中央新幹線品川駅が開業する9年後には、人口30万人に達するものと予測しています。

特に、港区生まれの子どもが増えており、区の合計特殊出生率は、全国平均を上回る水準となりました。今、まちは、未来を担う子どもたちの声であふれ、明るさと活気に満ちています。

区民生活の実態に目を向ければ、子育てをしながら親の介護をする事例のように、家庭の中で、複数の課題に同時に直面する状況が生じています。

こうした状況に対し、迅速かつ的確に対応していかなければなりません。これまで「行政の力」、「区民の力」、「民間の力」、「全国各地域との連携の力」の「4つの力」により築き上げてきた、共に支え合う取組を更に発展させていく必要があります。

私は、基本計画後期3年の見直しに当たり、区政運営の当面の方向性として、「港区ならではの地域共生社会の実現に向けた基盤づくり」を掲げました。

子どもから高齢者、そして障害者、外国人な



ど、多様な区民が夢や希望を持ち、いつまでも安心して住み続けられ、いきいきと活躍できる社会を区民とともに実現してまいります。

今年度実施した区民世論調査では、87.8%の区民に、「港区に住み続けたい」と答えていただきました。

私は、区民の皆様からの期待を受け止め、区政を取り巻く様々な課題の解決に、誠実かつ真摯に取り組み、その成果を区民の皆様迅速にお届けしてまいります。

ここで、区民一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、いきいきと活躍できる未来を実現する取組について、次の4つのテーマに沿って、順次申し上げます。

港区の年少人口は、今後も大幅な増加が見込まれます。子どもたちに安全・安心で魅力ある教育環境を提供していくため、幼稚園、小学校、中学校の増改築に取り組みます。

また、放課後の適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健やかな育ちを支援するため、既存の学童クラブの定員拡大、民間ビルを活用した学童クラブの開設などにより、学童クラブを必要とする全ての児童の受入を目指してまいります。

学校教育においては、学力や体力の向上を図るため、子ども一人ひと

りの個性を生かす教育を推進するとともに、地域特性や時代の変化に対応した特色ある取組を進めます。

国際都市である港区では、様々な国籍の児童、生徒が区立の小学校、中学校に通っています。

国際学級や日本語学級において、外国籍の子どもたちが日本の教育や文化を理解し、日本人との交流を深めていくことは、教育分野にとどまることなく、相互理解を通じて世界平和にもつながる取組になると考えております。国際都市にふさわしい学校教育を進めます。

I 夢と希望に満ちた子どもの 明るい未来を実現する取組

待機児童ゼロを区政の最重要課題に掲げ、これまで区立認可保育園や港区保育室の整備、私立認可保育園の誘致など様々な対策を講じてまいりました。待機児童数は平成27年4月には30人まで減少したものの、再び増加に転じ、未だ解消には至っておりません。

昨年4月に、保育定員の1,000人拡

大を目標とし、本年4月までに577人の定員拡大を実現することができました。来年度予算で更に539人の定員拡大に取り組むとともに、引き続き、民間施設の所有者と保育事業者のマッチングをはじめとするあらゆる手法を駆使し、来年4月までに1,000人を上回る定員拡大を実現してまいります。

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

加速度的に進化するICT化の流れにも十分に対応した教育が必要です。子どもたちが日常的にインターネットを利用する時代となり、ICTを活用した教材やプログラムも年々充実しています。区立のすべての小学校、中学校の児童、生徒、教職員全員にタブレット端末を配布し、ICTを最大限活用した港区ならではの教育を推進します。

まずはモデル校を本年九月に指定し、確かな学力向上に向けたICT機器を活用した教育手法を検証します。ICTの利点を生かした教育に積極的に取り組むことで、子どもたちの可能性を広げてまいります。

私は、港区の特性にあった教育を更に進めるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、平成27年4月に、「港区総合教育会議」を設置しました。平成28年10月には、区議会の同意を得て、改正法に基づく「新教育長」を任命し、区と教育委員会が地域における教育の課題やあるべき姿を共有し、教育環境の充実を図るための体制を整備してまいりました。

本年4月には、教育委員会事務局の組織を大幅に再編、強化し、「港区教育大綱」に基づく先進的かつ発展的な港区ならではの教育施策を一層推進できるよう体制を整備しま

す。

長年、特別区への移管を訴え、実現した児童相談所の整備にいよいよ着手いたします。区民に最も身近な区だからこそ、地域の皆様と直接、子どもの健全育成に取り組むことができます。

子どもと家庭の状況を十分に把握し、出産から子育てまで切れ目なく総合的に支援するため、児童相談所の機能とともに、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設の機能を一体化させた「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を整備します。

施設の運営を担う職員の人材育成に取り組み、3年後の開設に向けて準備を進めます。

子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがあってはなりません。

これまでも子どもの未来応援施策として、学習支援事業や就学援助に取り組んでまいりました。来年度から学習支援事業の対象を現在の中学生から高校生まで拡大するとともに、地域で子どもの未来を応援する人材を育成する講座をスタートします。

すべての子どもたちが、自分の可能性を信じ、前向きに挑戦し、未来を切り開くことができる地域社会の実現に取り組んでまいります。

障害者グループホームを整備します。

障害者の誰もが活力と希望を持ち、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して、自立して暮らすことができる地域社会を実現してまいります。

平成27年の国連サミットにおいて、「平和で公正な社会の促進」や「不平等の是正」、「ジェンダー平等の達成」など持続可能な社会を実現するため、全世界が取り組むべき17の「持続可能な開発目標」、いわゆるSDGsが全会一致で採択されました。

平和や人権、多様な価値観を尊重することは、すべての施策の根幹をなすものであり、国際社会の一員として、区もこの目標に取り組んでいかなければなりません。

性的少数者、いわゆるLGBTの方の権利をはじめとする様々な人権課題について、区民の理解を一層深めることが重要です。来年度は、人権課題に関する区民の意識調査を実施



し、今後の啓発活動や事業創出に生かすことで、区民の誰もが互いに尊重し合い、心豊かに過ごせるための取組を推進します。

東京2020大会に向けた区内全域の気運醸成を図るため、子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無の区別なく、区民の誰もが気軽に参加し、港区に愛着と誇りを持つことができる一大イベントとして、本年12月に「港区マラソン」を実施します。

「港区マラソン」が、東京2020大会終了後も地域の発展に寄与するイベントとして、また、日本や世界に誇れるシティマラソンとして末永く継承されるよう、大会の実現に向けた取組を推進します。



Ⅲ 環境にやさしく活力あるまちで 誰もが安全・安心に過ごせる取組



平成18年6月3日に、区民向け住宅シティハイツ竹芝において、当時高校2年生の市川大輔さんの尊い命が失われるというエレベーター事故が発生しました。私は、このような事故が二度と起きることがないように、区民の安全・安心を確実にするための様々な対策を全庁挙げて取り組んでまいりました。

ご遺族から提起された損害賠償請求訴訟については、長年にわたり審理が行われてきましたが、昨年11月に、区議会の議決をいただき、ご遺族との間で和解が成立しました。改めて、命の重さと安全の尊さを胸に刻み、安全・安心を最優先にエレベーター事故の再発防止に取り組みます。

約9割の区民が集合住宅に居住する港区において、高層住宅の震災対策は重要な取組です。

一棟一棟の高層住宅の防災対策の取組状況を把握できる「防災カルテ」の作成や、防災アドバイザーの派遣事業を充実するとともに、本年4月から、家具転倒防止器具の助成制度を拡充し、対策を強化します。

災害発生時には、区民の皆さんに迅速かつ的確に正確な情報を伝えることが重要です。区は、これまで防災行政無線をはじめとする多様な情報伝達手段を整備してまいりました。

現在、建物内での受信に優れている280メガヘルツ帯の電波を活用した防災ラジオを、台場地区に居住する世帯と聴覚障害者がいる世帯に対し有償で配布しています。

本年6月からは、防災行政無線放送が聞きとりにくい区内のすべての世帯へ拡大します。

近年、集中豪雨や大型台風の上陸などによる水害が、東京都内をはじめ全国各地で多発しています。港区においても、昨年10月の台風第21号の上陸に伴い「避難準備・高齢者等避難開始」を発令しました。急傾斜地が多く存在する港区の特性に応じた、風水害対策を更に推進していかなければなりません。

消防署や警察署のほか、鉄道事業者や通信事業者等の関係機関との連携を強化し、風水害への対策に万全を期してまいります。

東京2020大会を控え、活気やにぎわいが増している反面、繁華街等でのテロの発生や体感治安の悪化が懸念されています。

青色防犯パトロールや客引き防止プロジェクトを充実するとともに、テロ発生に備えた訓練を継続的に実施することで、誰もが安全で安心して過ごせる港区を実現してまいります。

さらに、来年度から「落書き調査集中月間」を設けるとともに、建物管理者等への積極的な働きかけを通じて、落書きのないまちの実現に向けた取組を推進します。

自らの意思で、受動喫煙を避けることが難しい子どもへの対策が急務です。子どもや妊婦と同居している区民の禁煙に向けた取組を後押しし、家庭内における子どもに優しい環境づくりを積極的に支援します。

さらに、道路や公園など、屋外の受動喫煙防止対策として、区が独自に定めた「みなとタバコルール」の取組では、駅周辺の指定喫煙場所の利用者があふれている状況を解消するため、企業と連携して、分煙効果の高い屋内の喫煙場所を整備します。

屋内屋外を問わず、区内における受動喫煙防止対策の充実を図り、たばこを吸う人も吸わない人も共存できるまちづくりに取り組みます。

人口や事業所数の増加に対応し、環境にやさしい循環型社会を構築するため、町会・自治会をはじめとする区民、事業者との協働によるごみの発生抑制、再使用、再生利用を積極的に推進します。

本年7月から、23区で初めて、これまで家庭のみを対象としていた集団回収制度の対象品目に、従業員数が小規模な事業者から排出される古紙を追加します。

温室効果ガスを削減していくためには、二酸化炭素の排出量の抑制に



Ⅱ 誰もが将来にわたり住み慣れた地域で 心豊かに暮らし続けることができる取組



30歳代から50歳代を中心とした「働き盛り世代」の人たちは、社会で働くと同時に地域の中で町会・自治会、PTA活動などで最も活躍する世代です。「働き盛り世代」の健康を守ることは、家庭や社会の発展に大きく寄与することとなります。

この世代の死亡原因の約60%は、がんや心疾患、脳血管疾患等であり、生活習慣病の予防、改善に向けた対策が急務です。

企業と連携し、がん検診の受診率向上を図るとともに、健康づくりに関する情報提供を行います。

また、区内の医療機関と連携し、身近な場所で健康診査を受診できる体制を整備するとともに、メンタルヘルスについて学ぶ機会を創出し、「働き盛り世代」がいいきと生活するための身体とこころの健康づくりを促進してまいります。

区民の生命と健康を脅かす、がんに対し、予防から、早期発見、緩和ケアまで総合的な対策を実施しています。

来年度から、がんの早期発見のため、胃がん、大腸がん、肺がん、喉頭がん、前立腺がんの受診期間を拡大します。

本年4月には、「港区立がん在宅緩和ケア支援センター」を開設します。このセンターを拠点とし、がん患者が、住み慣れた地域で、安心して質の高い療養生活を送りながら、就労を継続し、今までどおりの社会生活を送ることができるよう、がん患者とその家族を支援します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を実現するため、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向け

た取組を、区内の医療関係者や介護事業者の皆さんとともに、進めてまいりました。

昨年9月に、赤坂コミュニティーぷらざ内に「在宅医療・療養・介護相談連携窓口」を設置しました。本年9月には、みなとパーク芝浦内にも設置します。2か所の窓口で、区内全域を対象とした相談体制を確立するとともに、医療、介護の関係団体との連携を強化し、在宅療養生活を支える仕組みづくりを推進します。

高齢者の社会参加を促進するため、これまで高齢者の就業支援やいきいきプラザにおける事業の充実に取り組んでまいりました。来年度から、高齢者の外出や日常生活を助ける用具の給付を開始し、更に支援を充実します。

認知症の進行や、状況に応じた医療や介護が受けられるよう、認知症高齢者とその家族を支援することが必要です。来年度から、行方不明となった認知症高齢者の早期発見に向けた事業を全ての総合支所で実施します。警察署や民生委員・児童委員、認知症サポーターの皆さんと連携し、認知症高齢者やその家族を地域ぐるみで見守る体制を構築します。

障害者の自立した地域生活を支援する拠点を確保するため、本年3月から南麻布四丁目福祉施設の工事を開始します。区内2か所目となる40床の障害者入所施設と、定員82人の児童発達支援センター、そして民設民営による100床の特別養護老人ホームを一体化させた施設として2年後の開設を目指します。

また、精神障害者地域活動支援センター(あいはいと・みなと)の改築に合わせ、3年後に定員10人の知的

平成30年2月11日号1面に掲載した「自転車による事故が増えています!!」の港区民交通傷害保険の説明文の内容に不足がありました。

「自転車賠償責任プラン」の最高保険金額については、平成30年度から1億円に引き上げられます。

問い合わせ ○交通安全について 地域交通課地域交通係 ☎3578-2349

○港区民交通傷害保険について 芝地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎3578-3121

向けた対策が重要であり、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用促進が求められています。

来年度から、福島県白河市と連携し、太陽光発電による再生可能エネルギーを区有施設に導入する新たな取組を開始します。

また、山形県庄内町の風力発電による再生可能エネルギーについても、区有施設に導入する準備を進め

ます。

さらに、水素社会の実現に向け、水素エネルギーを利用した燃料電池自動車の導入を支援し、水素エネルギーの普及を促進してまいります。

環境に配慮した持続可能で豊かな都市環境を整備するため、都心区として、広域的なネットワークの活用や、先進的な取組を推進し、地球温暖化対策を先導してまいります。



Ⅳ 東京2020大会の先を見据え、おもてなしのまちづくりを推進する取組



今から半世紀前の昭和39年、ここ東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。戦後からの復興を広く世界に示し、国際社会への復帰を堂々と果たした前回大会は、その後の国民生活や日本経済の発展にとって欠かすことができない「首都高速道路」や「東海道新幹線」などの有形のレガシーを数多く遺しました。

2月9日に開会した平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の次は、いよいよ東京2020大会です。

大会の開催を契機として、都市基盤の整備やバリアフリー化などハード面におけるレガシーの創出と、ボランティア意欲の向上や障害者スポーツの普及、心のバリアフリーの推進など、ソフト面におけるレガシーを、積極的に創出していかなければなりません。

地域の実情に応じた更なるバリアフリー化を推進するため、歩道の段差解消、点字ブロックの設置、公園のトイレの洋式化や車いすに対応した水飲み場の改修を実施します。

オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ教室や、国際大会のパブリックビューイング、ボランティアの養成を充実するとともに、区民が障害者スポーツを体験できる機会を積極的に創出し、あらゆる世代の誰もが、気軽に「する」「みる」「支える」ことができるスポーツ活動を推進します。

昨年11月に、地元の皆さんの発意のもと、企業の協力を得て、新橋駅西口広場のSL前に大型のデジタルサイネージを設置し、東京2020大会開催までの日数のカウントダウンを開始しました。

新橋は、明治5年9月に横浜と結ぶ鉄道が開業し、日本の鉄道発祥の地として文明開化を牽引したまちです。この新橋から、全世界に向けて東京2020大会に関する情報を発信し、地域の皆さんや企業とともに、大会に向けた気運醸成を推進します。

訪日外国人旅行者数が、過去最高を更新し続けている中、港区の魅力やブランドを積極的に発信し、東京2020大会の先を見据え、都市観光の更なる展開を推進していかなければなりません。

来年度は、区内の観光名所巡りを疑似体験できる最新のVR技術を駆使したプロモーション映像を制作し、国内外へ発信します。

観光客の満足度を高め、何度でも港区を訪れたいと思われるよう、観光客のニーズに対応した観光案内機能を充実するとともに、多様な主体との連携による観光ルートを整備し

ます。

また、区民が民泊と共存共栄できるまちの実現を目指し、「港区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例(案)」を本定例会に提出いたしました。区民の生活環境を守るとともに、港区を訪れた外国人観光客に日本の生活や文化を体験していただくことで、おもてなしの裾野づくりに役立ててまいります。

東京2020大会は真夏に開催される大会であることから、暑さ対策に効果的な「ミストを活用したクールスポット」を新たに整備します。

また、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装や保水性舗装の道路整備を着実に進めます。

オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に、平和と文化の祭典であり、東京2020大会は文化芸術の振興を一層加速させる絶好の機会です。

文化芸術の香り高い、豊かで多様な文化に包まれた都市を育んでいくため、多様な担い手と連携し、港区ならではの文化プログラムを積極的に推進します。

本年11月には、白金台四丁目の旧国立保健医療科学院の建物を保存、改修し、整備した「港区立郷土歴史館」を開設します。区民の誰もが港区を知り、探求し、交流できる歴史文化の拠点として、魅力ある運営を目指してまいります。

昨年12月に「港区屋外広告物景観形成ガイドライン」を策定しました。区民が区に愛着と誇りを持ち、訪れるすべての人が魅力を感じることができるよう、良好な景観を創出するため、適切な景観誘導を行い、まちの魅力の更なる向上に取り組みます。

港区の運河とお台場の海は、区の貴重な地域資源です。水辺空間の魅力の更なる向上と「泳げる海、お台場の実現」を目指し、水質改善の取組をこれまで以上に力強く推進します。

また、来年度から、芝浦港南地区の運河に架かる橋やモニュメントのライトアップを計画的に実施します。光をモチーフとした新たなまちの魅力を生み出し、世界に向けて発信します。

本年4月から、寄付者が、自らの意思で寄付金の使い道を選ぶことが出来る「港区版ふるさと納税制度」を開始します。

「泳げる海、お台場の実現」と「運河に架かる橋のライトアップ事業」、そして「港区マラソン」の3事業を寄付金の使い道として定め、ふるさと納税を積極的に呼び掛けてまいります。



実現に向けた今後の区政運営



私は、都心にふさわしい地域自治を実現するため、「より身近な区役所づくり」と「参画と協働」を区政運営の柱に据え、「行政の力」、「区民の力」、「民間の力」、「全国各地域との連携の力」の「4つの力」を有機的に組み合わせ、自主自立したまちづくりを進めてまいりました。

より身近で、より便利で、より信頼される区役所づくりを目指して進めてきた「区役所・支所改革」は、来年度で13年目を迎えます。総合支所は、地域の課題を地域で解決するための拠点として着実に地域に根差し、様々な区民の声にきめ細かく対応しています。本年四月には、港区保育室の運営、道路や公園の整備、放置自転車対策などの業務を移管することで、総合支所の更なる機能強化を図ります。

私はこれまで、区政のあらゆる場面で区民をはじめとした多様な主体の参画を得ながら、地域の課題を解決する「参画と協働」の仕組みを築いてまいりました。

港区に住む外国人が地域の担い手として地域社会に参画できるよう、多くの外国人に適確に情報を伝える共通言語として「やさしい日本語」を導入しました。来年度から、区民や区職員向けに研修を実施するとともに、区が発信する様々な情報でも「やさしい日本語」の活用を徹底することで、外国人の方々と活発なコミュニケーションができる環境を育みます。

地域の担い手として、区民の日々の生活に寄り添った地域活動を展開している町会・自治会に対しては、従来の補助制度を拡充するとともに、地域コミュニティの拠点となる商店街に対しては、実情に即した振興策を展開します。

昨年7月に、私は、働きやすい職場づくりに向けた区職員の取組を区の内外に示すため、定時退庁、超過勤務の縮減、計画的な年次有給休暇の取得を促進する「みなとワークスタイル宣言」を行いました。

来年度は、意思決定の迅速化に加え、AIの活用をはじめ、最新のICT技術である事務処理を自動化するRPAを導入し、職員の業務の効率化を図ることで、働きやすい職場づくりを推進し、更なる区民サービスの向上につなげてまいります。

また、区立の小学校、中学校の施設開放を、教職員による運営から一部の学校について民間事業者へ委託するとともに、大会の引率ができる部活動指導員を配置することで、教職員の負担軽減や教育の質の向上を目指した教職員の働き方改革に積極的に取り組みます。

区民に最も身近な自治体である区が、働き方改革を実践し積極的に発信することで、企業の取組を後押しし、仕事と生活の調和が取れた働きやすい社会の実現に取り組みます。

昨年度実施した港区政70周年記念事業を契機に、「官と民」がともに手を携えて事業を実施する新たな協働の形を築くことができました。その官民連携の力は、新たな区民サービ

スの創出につながっています。

昨年12月に実施したパラリンピック開幕1,000日前イベントでは、区内の企業や大学との連携協力により、参加者に対し、魅力的なイベントを提供することができました。

また、宅配事業者など区民と直接ふれあう機会が多い事業者とは、高齢者の見守り活動に関する協定を締結し、地域の防犯力を高め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりにも協力していただいています。

本年4月に、全庁横断的に企業連携を推進するための専管組織を新たに設けます。福祉、子育て、教育、街づくり、防災など様々な分野に、企業が有する知見やネットワークを活用することで、区政に付加価値を創出し、更なる区民サービスの向上に取り組みます。

商店街友好都市との交流が10周年の節目の年を迎えました。区政の様々な分野において全国各地域との連携を推進するという組織文化が浸透しています。昨年10月から、区役所1階の福祉売店「はなみずき」において、全国各地の障害者就労支援施設等で生産した商品を販売し、その相手方の自治体でも港区の施設で生産した商品を販売してもらうなど、福祉分野においても新たな連携が生まれています。

今後も、全国各地域との連携を充実、深化させ、支え合い、共に発展する「全国連携の港区」を実現してまいります。

今日の港区の繁栄は、震災や戦禍、不況などの様々な困難を乗り越え、創意工夫を凝らしてまちを築いてこられた先人の力と、今まさに住み、働き、集う、多くの人々の活力とにぎわいのもとに成り立っています。

私達のこのまちが放つ、夢と希望と魅力にあふれた光は、地域の力を結集することで、さらに輝きを増すことができます。

まちに愛着と誇りを持つたくさんの区民がいます。伝統的なものづくりをはじめ、地域コミュニティの核となる商店街や、世界を相手に活動する最先端の国際的な企業まで多彩で良質な産業が集積しています。共に成長、発展していこうという「志」を同じくする全国各地域の力も集まってきています。これは港区が持つ最高の地域資源であり、最大の強みです。

来年度は、基本計画後期3年のスタートとなる年です。私は、この強みを生かし、地域の皆で考え、支え合い、区民の誰もが心豊かに安全に安心して暮らすことができる地域共生社会を築くことこそが、将来にわたり港区が輝き続ける最良の道だと確信しています。地域の皆さんとともに、地域社会の更なる発展と確かな未来を築くことができる区政運営に全力で取り組んでまいります。

区民の皆様、並びに区議会の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

地域の課題を一緒に
考えてみませんか

各総合支所では、区民参画組織メンバーを募集しています
申し込み 住所・氏名・職業(学校名)・電話番号・メールアドレス、希望部会・分科会名を明記の上、郵送またはファックスで、各総合支所協働推進課地区政策担当(抽選)へ。 ☎表参照

芝地区総合支所

芝会議

芝地区をよりよいまちにするために、芝地区に関わる皆さんが集まり、話し合いの中で生まれたアイデアをまちで実践しています。

- (1) まちの魅力発掘部会
地域の魅力を発掘し、芝地区内外に広く発信するために、まち歩きツアーの開催や、「芝の語り部」の養成講座、散策マップの作成を行っています。
- (2) まちづくり部会
誰もがいつまでも安全に安心して住み続けられるまちをめざして「環

境」と「防災」をテーマに、セミナー・施設体験ツアー・出前講座等を行っています。

- (3) 地域コミュニティ部会
芝地区のコミュニティを育み、地域の人々の交流を促進するため、皆さんがアイデアを出し合い、世代を問わず参加できるイベント開催等の活動を行っています。



芝の語り部によるツアーの様子

麻布地区総合支所

麻布を語る会

麻布地区の魅力や課題について、一緒に考え、より住みやすいまちにするために一緒に活動しませんか。

- (1) 地域情報の発信分科会
地域の情報の共有とコミュニティの活性化をめざし発行している、麻布地域情報紙「ザ・AZABU」の取材・編集を行います。
- (2) 麻布未来写真館分科会
麻布の残したい場所・風景等の写真や資料の収集・保存

および定点撮影を行い、撮影した写真のパネル展を実施します。

- (3) 麻布地区政策分科会
行政の仕組みや麻布地区版計画書の内容等を学び、意見交換を行います。



分科会活動の様子

赤坂地区総合支所

赤坂・青山地区
タウンミーティング

赤坂地区では、区民協働による赤坂・青山のまちづくりをめざして、一緒に考え、行動する区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング」を設置しています。

- (1) 地域情報の発信・交流分科会
赤坂・青山の魅力を編集委員自ら取材・編集し、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を発行します。身近



平成29年度に発行した「MYタウン赤坂青山」



赤坂青山ふれあいサロンの様子

- で魅力ある情報の発信をめざします。
- (2) いきがづくり推進分科会
地域の高齢者の交流の場である「赤坂青山ふれあいサロン」を運営し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、支援策を検討します。
- (3) まちのお宝発掘プロジェクト
地域資源の再発見と、その魅力を内外へ発信するための手段を検討し、「まちのガイド本(仮称)」の発行に向けた活動を行います。

高輪地区総合支所

タウンミーティング
TAKANAWA2018

緑に恵まれ、歴史的な魅力にあふれる高輪地区について、一緒に考え、活動してみませんか。

- (1) 地域情報紙グループ
高輪地区の地域情報紙「みなとつぶ」の発行に向けて、編集委員として、企画・取材・編集を行います。
- (2) 高輪今昔物語グループ
高輪地区の「今」「昔」の写真を活用し、まち歩きや展示会等のイベントを、企画・開催します。
- (3) 高輪みどりを育むプロジェクトチーム

総合支所庁舎で菜園活動、壁面緑化等を行います。地域の皆さんで、緑を広めるための企画や活動等を行います。

- 第1回全体会議
合同の会議後に、各グループに分かれます。
とき 4月13日(金)午後6時30分
ところ 高輪区民センター



高輪今昔物語 展示会の様子

問い合わせ 各総合支所協働推進課地区政策担当 ☎表参照

芝浦港南地区総合支所

港区ベイエリア・
パワーアッププロジェクト

賑わいと活気があふれるまち「芝浦港南地区」について、一緒に考え、活動してみませんか。

- (1) 水辺のまち魅力アップ分科会
地域の皆さんの「まち」への愛着と理解を深めることを目的として、地域資源を活用したイベント等の企画・運営を行います。
- (2) みどりのあるまちづくり分科会
自然環境への理解と保全への普及啓発のイベントや、みどりを通じた

交流の場の提供の活動についての企画・運営を行います。

(3) べいあっぷ編集部
芝浦港南地区情報誌「べいあっぷ」の発行に向けて、イベントや活動等のさまざまな地区情報を取材し、誌面内容の企画・編集を行います。



べいあっぷウォーキングの様子

表 地区別の組織名・定員						
地区	区民参画組織名		定員(抽選)	申込期限	活動日	その他
芝	芝会議	まちの魅力発掘部会	20人程度	随時	平日夜間に原則月1・2回程度 (部会により土・日曜等にイベントを実施)	〒105-8511 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3192 FAX3578-3180
		まちづくり部会				
		地域コミュニティ部会				
麻布	麻布を語る会	地域情報の発信分科会	20人程度	随時	平日夜間に、原則月1回程度(地域情報の発信分科会の取材・撮影等は主に昼間に実施) ※麻布地区政策分科会は港区ホームページの応募フォームから、お申し込みください。	〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812 FAX3583-3782
		麻布未来写真館分科会	25人程度	3月26日 (月)		
		麻布地区政策分科会				
赤坂	赤坂・青山地区タウンミーティング	地域情報の発信・交流分科会	20人程度	3月23日 (金)	平日夜間に月1・2回程度 (いきがづくり推進分科会は年7回) ※いきがづくり推進分科会員は第2・3・4水曜の昼に開催される「赤坂青山ふれあいサロン」にも参加	〒107-8516 赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5413-7013 FAX5413-2019
		いきがづくり推進分科会				
		まちのお宝発掘プロジェクト				
高輪	タウンミーティングTAKANAWA2018	地域情報紙グループ	15人程度	3月23日 (金)	平日夜間に原則月1回程度 (部会によっては土・日曜等にイベントを実施)	〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123 FAX5421-7626
		高輪今昔物語グループ				
		高輪みどりを育むプロジェクトチーム				
芝浦港南	港区ベイエリア・パワーアッププロジェクト	水辺のまち魅力アップ分科会	20人程度	3月23日 (金)	原則月1回程度 (べいあっぷ編集部は年16回程度)	〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎6400-0013 FAX5445-4590
		みどりのあるまちづくり分科会	15人程度			
		べいあっぷ編集部				

●報酬・交通費の支給はありません。 ●各参画組織の進行および資料は日本語です。
●会議の際、保育を希望する人は、ご相談ください。

港区広報番組をご覧ください

3月1日更新「こんにちは港区長です(30分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)」
内容 山形県舟形町との連携・交流について、区長が山形県舟形町を訪問し、舟形町役場の皆さんと舟形町長にお話を伺います。
放送期間 3月1日(木)～31日(土)
J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



港区広報番組をご覧ください

こころの健康づくり

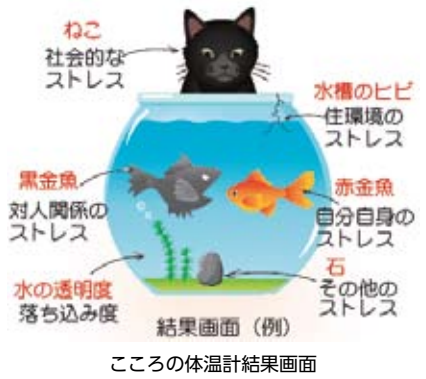
健康で自分らしい生活を送るためには、からだとともに、こころの健康が大切です。区では、次のようなサービスや制度を通じて、こころの健康づくりと、こころの病気の相談・回復への支援を進めています。

こころの健康づくりを支える主な事業や制度

- 精神保健福祉相談
月4回精神科医による予約制の専門相談を実施しています。
- 精神保健福祉講演会
精神保健分野のトピックスを取り上げた講演会を実施しています。
- うつ病家族講座
うつ病や躁うつ病の治療をしている人のご家族を対象にした、病気の理解や家族支援等について学ぶ講座です。
- デイケア
金曜の午前中、グループ活動による社会復帰への支援をしています。
- 家族会・家族教室
こころの病気がある人の家族の集まりです。月1回家族同士の交流の場として、情報交換や学習会を行っています。
- こころの体温計
携帯電話やスマートフォンから気軽にこころの健康状態がチェックできま



二次元コード
す(利用料無料、通信料は自己負担)。



- 自立支援医療費制度(精神通院医療)
こころの病気により継続的に通院をする場合の医療費の負担軽減を図る制度です。
- 小児精神障害者入院医療費助成制度
精神科に入院治療を必要とする18歳未満の人が利用できます。
- 精神障害者保健福祉手帳制度
一定のこころの病気の状態にあることを証する手帳を交付し、交付を受けた人が、自立して生活し、社会参加するための手助けを受けやすくすることを目的としています。
- 障害者総合支援法によるその他の福祉サービス
就労支援やホームヘルプ等の福祉サービスを利用することができます。障害支援区分の認定が必要な場合があります。
- 精神障害者地域活動支援センター
あいはいと・みなと
地域で生活するこころの病気のある人やその家族が、日常生活の相談や社会資源の情報を得る場として、また社会参加や自立に向かって活動する場として利用できます。

利用時間
月～金曜:午前9時～午後8時
土・日曜:午前9時～午後5時
休館日 年末年始
電話番号 ☎5798-4660

死にたいくらい、こころが疲れたとき

毎日の暮らしの中で「死にたい気持ち」になることがあるかもしれません。「生きていくのがつらい」「どこに相談したらよいか分からない」時は、つらい気持ちをひとりで抱えず、ぜひ次の機関をご利用ください。

東京都こころといのちのほっとナビ「ここナビ」

悩み別の相談窓口が、パソコンやスマートフォンから簡単に検索できます。

東京都

ここナビ

検索

○生きるための情報ラウンジ
港区ホームページ内でも相談窓口が検索できます。

生きるための情報ラウンジ

検索

- 港区いのちのサポート相談
自殺未遂者とその家族に対しての支援を行っています。
「自殺防止！東京キャンペーン」
都では、3月を自殺対策強化月間としてキャンペーンを実施します。
(1)特別電話相談
相談受付時間の延長や24時間対応等を行います(表1参照)。
(2)街頭キャンペーン
普及啓発用のチラシやグッズ等を配布します(表2参照)。
(3)こころといのちの講演会「ひきこもりと自殺 いかに対話するか」
対象
都内在住・在勤・在学者

表1 平成30年3月「自殺防止！東京キャンペーン」特別電話相談

相談名称	電話番号	とき
54時間特別相談((特)国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター)	☎0120-58-9090	3月3日(土)午前0時～5日(月)午前6時
多重債務110番(東京都消費生活総合センター)	☎3235-1155	3月5・6日(月・火)各日午前9時～午後5時
自殺予防いのちの電話((社)日本いのちの電話連盟)	☎0120-783-556	3月10日(土)午前8時～11日(日)午前8時
自死遺族傾聴電話((特)グリーフケア・サポートプラザ)	☎3796-5453	3月13日(火)～16日(金)各日午前10時～午後10時
自死遺族相談ダイヤル(自死遺族のための電話相談)((特)全国自死遺族総合支援センター)	☎3261-4350	3月17日(土)～19日(月)各日午前11時～午前1時
東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～((特)メンタルケア協議会)※0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。	☎0570-087478	3月26日(月)～30日(金)(24時間受け付け)
有終支援いのちの山彦電話ー傾聴電話ー((特)有終支援いのちの山彦電話)	☎3842-5311	3月1日(木)～31日(土)(月～木・土・日曜、祝日:正午～午後8時、金曜:正午～午後10時)

表2 街頭キャンペーン日程

とき	ところ
3月7日(水)正午～午後1時	JR蒲田駅西口および東口付近
3月15日(木)午前8時30分～9時30分	西武鉄道小平駅南口付近

利用できます。6月利用分は、2カ月前の4月に抽選を行います。空き室申し込みは、利用希望日の1カ月前の同日から申込順に受け付けます。

施設の減額利用の方法が変わります

4月2日(月)利用分から、65歳以上の区民(年度内に65歳になる人を含む)は、本人確認書類の提示のみで、大平台みなと荘および通年借上区民保養施設をそれぞれ、年度内2泊まで、1泊(2食付き)につき以下の減額した料金でご利用できます。

大平台みなと荘 3000円
通年借上区民保養施設 利用料金(税込み)から2100円を減額
※通年借上区民保養施設は、ホテル暖香園(5月31日(木)利用分まで)と熱川プリンスホテル(6月1日(金)利用分から)です。
※通年借上区民保養施設で計2泊です。ホテル暖香園、熱川プリンスホテルそれぞれ2泊ではありません。
※土・日曜、年末年始の減額利用は

できません。

JTBみなと予約センターの電話番号が変わります

4月2日(月)から、JTBみなと予約センターの電話番号が変わります。

変更後 ☎5434-7644

問い合わせ

○印の事業について
健康推進課地域保健係
☎6400-0084

●印の事業について
各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照

東京都こころといのちのほっとナビ「ここナビ」、自殺防止！東京キャンペーンについて
東京都福祉保健局保健政策部保健政策課
☎5320-4310

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園

5月利用分抽選申し込み

対象
区民

申し込み
専用はがきを郵送で、3月12日(月・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、区民保養施設テレホンサービス・区民保養施設予約システムで、3月18日(日)までに申し込みください。抽選結果は3月末にご自宅に送ります。ホテル暖香園は、5月31日(木)までご利用いただけますが、5月31日(木)から2泊のご利用はできません。

空き室申し込み

対象
区民・在勤者

申し込み
利用希望日の1カ月前の同日から、テレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録
利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

通年借上区民保養施設がホテル暖香園から熱川プリンスホテルに変わります
6月1日(金)から、通年借上区民保養施設として熱川プリンスホテルが

できません。

JTBみなと予約センターの電話番号が変わります

4月2日(月)から、JTBみなと予約センターの電話番号が変わります。

変更後 ☎5434-7644

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎3504-3590
区民保養施設テレホンサービス
午前8時～午後10時 ☎6268-8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等 午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等 午前8時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

凡例
対象
時
所
人
申
問
担

区民向け講座「遺言書の書き方・残し方」

区民
時 3月19日(月)午後2時～4時
所 神明いきいきプラザ
人 30人(申込順)
申 電話で、芝地区高齢者相談センターへ。 ☎5232-0840

頭とからだの健康教室

65歳以上の区民
時 4月12日～9月27日(5月3日を除く毎週木曜・全24回)午後2時～3時、午後2時30分～3時30分
所 神明いきいきプラザ
人 各16人(抽選)
申 本人が直接、3月11日(日)までに、神明いきいきプラザへ。 ☎3436-2500

芝ピンポンケア教室「ラージボールで介護予防」

60歳以上の区民で機能回復をめざす人または卓球初心者
時 4月13日～6月22日(5月4日を除く毎週金曜・全10回)午後1時～3時30分
所 神明いきいきプラザ
人 20人(機能回復目的15人、初心者5人・抽選)
申 本人が直接、3月11日(日)までに、神明いきいきプラザへ。 ☎3436-2500

はじめてのスペイン語教室

50歳以上の区民
時 4月7日～9月22日(5月5日を除く毎週土曜・全24回)午後1時～2時30分、午後3時～4時30分
所 南麻布いきいきプラザ
人 各10人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
費用 2000円(教材費)
申 電話または直接、3月15日(木)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を支える応援者になるために学ぶ講座です。受講者にはオレンジリングを差し上げます。

区民
時 3月18日(日)午後1時30分～3時
所 ありすいきいきプラザ
人 30人(抽選)
申 電話または直接、3月15日(木)までに、ありすいきいきプラザへ。 ☎3444-3656

男性のための料理教室

男性で60歳以上の区民
時 (1)4月9日～9月10日(第2・4月曜、全11回)(2)4月13日～9月14日(第2・4金曜、全11回)午前10時～午後2時
所 (1)ありすいきいきプラザ(2)西麻布いきいきプラザ
人 各12人(新規の人優先で抽選)
費用 5500円(11回分・食材費)
申 直接、3月10日(土)までに、各いきいきプラザへ。
ありすいきいきプラザ ☎3444-3656
西麻布いきいきプラザ ☎3486-9166

パソコン教室

50歳以上の区民
時 4月7日～5月26日(毎週土曜・全8回)(1)午前10時～11時30分(2)午後1時30分～3時
所 麻布いきいきプラザ
人 (1)はじめてのパソコン教室(2)パソコン・ワード教室
人 各10人(60歳以上優先で抽選)
費用 2000円(教材費)
申 電話または直接、3月14日(水)までに、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

タブレット体験講座

60歳以上の区民でタブレットを持っていない人
時 3月14日(水)午後1時30分～3時30分
所 赤坂いきいきプラザ
人 20人(抽選)
申 電話または直接、3月7日(水)までに、赤坂いきいきプラザへ。 ☎3583-1207

終活講座「成年後見制度とエンディングノートの活用法について」

区民

3月16日(金)午後2時～4時
所 青山いきいきプラザ
人 20人(申込順)
申 電話で、3月14日(水)までに、赤坂地区高齢者相談センターへ。 ☎5410-3415

消費者被害防止講座「落語で笑って『詐欺』を撃退！」

60歳以上の区民
時 3月16日(金)午後1時～2時30分
所 白金台いきいきプラザ
人 40人(申込順)
申 電話または直接、白金台いきいきプラザへ。 ☎3440-4627
問 高輪地区高齢者相談センター ☎3449-9669

四館合同輪投げ大会(白金台・白金・豊岡・高輪)

60歳以上の区内在住者
時 3月19日(月)午後2時～4時30分
所 白金台いきいきプラザ
人 48人(抽選)
持ち物 動きやすい服装、水分補給用の飲み物等
申 本人が、電話または直接、3月11日(日)までに、白金台いきいきプラザへ。※落選者のみ3月12日(月)以降に電話でご連絡します。 ☎3440-4627

男性向け介護予防講座「南極探検隊の歴史をたどる街歩き」

65歳以上の男性区民
時 3月22日(木)午後1時～4時30分
コース 港南図書館3階ホール前集合～東京海洋大学マリンスアインスミュージアム～埠頭公園～介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順)
費用 100円(交通費)
持ち物 水分補給用の飲み物、歩きやすい靴
申 電話で、3月19日(月)午後5時までに、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。 ☎3450-5905

楽しい「デジタルカメラ教室～初心者対象～」

50歳以上の区民でデジタルカメラをお持ちの初心者※携帯電話

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

は不可
時 3月22・29日(木・全2回)午後2時～3時30分
所 港南いきいきプラザ
人 10人(抽選)
申 電話または直接、3月9日(金)までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

◇水中ウォーキングエクササイズ教室

(1)4月11日～6月13日(毎週水曜・全10回)(2)4月8日～6月17日(4月29日を除く毎週日曜・全10回)午前9時20分～10時5分

◇初級アクアビクス教室

4月13日～6月15日(毎週金曜・全10回)午前9時20分～10時5分

◇印の共通事項

60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)
所 港南いきいきプラザ
人 各15人(抽選)※教室の重複申し込みはできません。
申 直接、3月14日(水)までに、申込書に必要事項を明記の上、港南いきいきプラザへ。※申し込みには緊急連絡先(本人以外1人分の氏名・住所・電話番号)が必要です。 ☎3450-9915

シニアのための合同就職面接会

おおむね55歳以上の就職希望者
時 3月20日(火)午後1時30分～3時(午後1時～2時30分受け付け)
所 港勤労福祉会館
持ち物 履歴書
申 当日直接会場へ。
問 みなと＊しごと55 ☎5232-0255

担 保健福祉課福祉活動支援係

誰もが参加できる体験型スポーツイベント



「国際交流」をテーマに年齢、性別、国籍を問わず参加できるスポーツイベントを実施します。



○×スペース

スポーツが苦手な人も得意な人も、誰もが楽しむことができる「ゆるスポーツ」を体験できます。



アワアワ! せんたくテニス

対象 どなたでも

※英語通訳者が常駐します。

とき 3月17日(土)午前10時～正午
※雨天の場合、3月18日(日)午前10時～正午に延期

ところ 東町小学校

参加費 無料

申し込み 当日直接会場へ。

注意事項

- ・運動着または運動しやすい服装でお越しください。
- ・一部、対象年齢が設けられている競技があります。
- ・貴重品等の盗難・紛失は責任を負いかねます。各自で管理をお願いします。

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812

港区の人口

平成30年2月1日現在

総人口

25万4,374人
(前月比735人増)

出生等	293人	死亡等	287人
転入	2,322人	転出	1,593人

日本人	23万4,500人	(前月比383人増)	
男	10万9,245人	女	12万5,255人

外国人	1万9,874人	(前月比352人増)	
男	1万401人	女	9,473人

世帯数	14万4,288世帯	(前月比390世帯増)
-----	------------	-------------

日本人世帯数	13万311世帯	(前月比156世帯増)
外国人世帯数	1万801世帯	(前月比217世帯増)
複数国籍世帯数	3,176世帯	(前月比17世帯増)

◆港区スポーツセンター・区民センター・健康増進センター・生涯学習センター・青山生涯学習館のお知らせは、毎月5日(土・日曜の場合は翌月曜)発行の港区スポーツふれあい文化健康財団ニュース「**Kissポ-ト**」に掲載されています。☎5770-6837 FAX5770-6884 <http://www.kissport.or.jp>

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

選▶選考方法

担▶担当課

講座・催し物

Spring Concert

対 ▶ どなたでも
時 ▶ 3月24日(土)午後1時30分～2時30分
所 ▶ 三田いきいきプラザ
申 ▶ 当日直接会場へ。
問 ▶ 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

芝の家・第27回ジャズレコードコンサート

対 ▶ どなたでも
時 ▶ 3月24日(土)午後6時30分～8時30分
所 ▶ 芝の家(芝3-26-10)
人 ▶ 30人(申込順)
申 ▶ 電話またはファックスで、氏名・電話番号を、芝の家(火・木曜:午前11時～午後4時、水・金・土曜:正午～午後5時)へ。 ☎・FAX3453-0474
担 ▶ 芝地区総合支所協働推進課地区政策担当

芝の語り部講座&まち歩きツアー

(1) サクラ講座(座学)
対 ▶ 桜に興味・関心のある人
時 ▶ 3月25日(日)午前9時30分～11時30分
所 ▶ 芝コミュニティハウス
人 ▶ 40人程度(抽選)
(2) まち歩きツアー
対 ▶ サクラ講座に参加し長時間歩行できる人(写真撮影自由)※ツアーのみの参加は不可
時 ▶ 3月31日(土)午前9時30分～11時40分
所 ▶ 午前9時20分地下鉄三田線御成門駅A1地上出口(二天門)付近集合、区立芝公園解散
人 ▶ 20人程度(サクラ講座参加者の中から抽選)
申 ▶ 電話またはファックスで、3月9日(金)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎3578-3121 FAX3578-3180

勉強会「健康で安全なまちづくり～有害物質から自らを守ろう～」

対 ▶ 区内在住・在勤・在学者
時 ▶ 3月6日(火)午後6時30分～8時30分
所 ▶ 神明いきいきプラザ
人 ▶ 50人(会場先着順)

申 ▶ 当日直接会場へ。
問 ▶ 芝会議まちづくり部会(区民参画組織)・芝地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎3578-3104

チームでごみを拾い種類と量をポイントで競う「スポGOMI大会in青山いきいきプラザ」

対 ▶ 区内在住・在勤・在学者の3～5人のチーム※小学生以下のチームは保護者1人を含めてください。
時 ▶ 3月26日(月)午前9時30分～11時30分
所 ▶ 青山いきいきプラザ
人 ▶ 10チーム(60歳以上の人がいるチーム優先で抽選)
申 ▶ 電話または直接、3月11日(日)までに、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

「あなたが住む街あの日あのと き」高輪今昔物語写真展

時 ▶ 3月1日(木)～26日(月)午前8時30分～午後8時
所 ▶ 高輪コミュニティぷらざ
問 ▶ 高輪地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5421-7123

ウズベキスタン共和国大使館主催「ナウルズ イン ジャパン 2018伝統舞踊コンサート」

対 ▶ どなたでも
時 ▶ 3月24日(土)午後6時～8時(午後5時30分開場)
所 ▶ 赤坂区民センター区民ホール
人 ▶ 400人(申込順)
料金 ▶ 1000円
申 ▶ 電話またはメールで、氏名・電話番号を、ウズベキスタンダンスアンサンブルウズベギムへ。 ☎070-1471-3676

メール: uzbekdance.uzbegim@gmail.com
※区内在住・在勤・在学者を抽選の上、無料で40人ご招待します。往復はがきに、住所・氏名・電話番号、在勤・在学者は、会社・学校名および所在地を明記の上、3月14日(水)までに、〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係へ。 ☎3578-2565

港区産業団体連合会経営セミナー「超人手不足時代到来とどうする日本経済」

対 ▶ 区内中小企業の経営者・従業員、

区内在住・在勤者
時 ▶ 3月16日(金)午後6時30分～8時
所 ▶ 港勤労福祉会館
人 ▶ 25人(申込順)
申 ▶ 電話で、3月2日(金)～15日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

担 ▶ 産業振興課産業振興係

中小企業人材育成塾「平成30年度新入社員研修」

対 ▶ 区内中小企業に平成30年度入社予定の新入社員
時 ▶ (1)4月3・4日(火・水)(2)4月5・6日(木・金)いずれも午前9時30分～午後4時30分※いずれも同内容
所 ▶ 港勤労福祉会館
人 ▶ 各50人(申込順)
費用 ▶ 1000円
申 ▶ 3月1日(木)午前10時から、(1)は3月22日(木)までに、(2)は3月27日(火)までに、産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net/> からお申し込みください。
問 ▶ 産業振興課産業振興係 ☎3578-2553

赤坂・青山エリアのまち歩きツアー「桜の名所めぐり」

対 ▶ 小学生以上で全行程歩ける人
時 ▶ (1)3月25日(日)(2)3月31日(土)いずれも午前10時～正午
コース ▶ (1)乃木坂コース:乃木坂駅集合～乃木神社～東京ミッドタウン～赤坂氷川神社～アークヒルズ解散(2)南青山コース:青山一丁目駅集合～青山霊園～根津美術館～岡本太郎記念館～青山ファッション街、表参道駅解散
人 ▶ 各20人(抽選)
申 ▶ 次のいずれかの方法で、3月10日(土)までにお申し込みください。3月15日(木)までに当落通知を発送します。①往復はがきに、コース名((1)または(2)を明記)、申込人数(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・性別・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105-0011芝公園4-4-7 東京タワーメディアセンター内港区観光協会ボランティアガイド担当へ。②港区観光協会ホームページ <http://www.minato-kanko.com> 「MINATOまち歩きコーナー」の「ガイド企画ツアー」応募フォームへ。

問 ▶ 港区観光協会ボランティアガイド担当(平日午前9時～午後1時) ☎6452-8666
産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

ぶらり散歩「明治維新ゆかりの地と赤坂さんぽ(ガイド付き)」

対 ▶ 区内在住・在勤者で全行程歩ける人
時 ▶ 3月24日(土)午前10時～午後1時
コース ▶ 港区観光インフォメーションセンター前(東京モノレール浜松町駅3階コンコース)集合～大門駅～六本木駅～檜町公園～氷川神社～勝海舟邸跡～三分坂～赤坂サカス～浄土寺～赤坂(昼食後解散)
人 ▶ 15人(申込順)
費用 ▶ 1600円(昼食代)※地下鉄料金は各自でお支払いください。
申 ▶ はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、3月12日(月・必着)までに、〒105-0011芝公園4-4-7 東京タワーメディアセンター内港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。3月15日(木)までに、結果を郵送します。
問 ▶ 港区観光協会(平日午前10時～午後4時) ☎6452-8666
産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

国内販路拡大支援セミナー

対 ▶ 中小企業経営者・担当者
時 ▶ 3月27日(火)午後3時～5時
所 ▶ 商工会館
内 ▶ 展示会を活用した新規顧客獲得のポイント
人 ▶ 30人(申込順)
申 ▶ 産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」からお申し込みください。
問 ▶ 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2562

新規開業実態調査報告・講演会「みんなで考えよう！創業のまちMINATOの展望と課題」

対 ▶ 区内在住・在勤・在学者他
時 ▶ 3月21日(水・祝)午後1時30分～4時30分(午後1時開場)
所 ▶ 生涯学習センター
人 ▶ 70人(申込順)
申 ▶ 電話、郵送または直接、3月14日(水)までに、氏名・電話番号を、〒

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

3月4日(日)	蔵本内科クリニック(内)	芝公園1-7-15 池田ビル1階	5733-3355
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	白金台診療所(内・小)	白金台5-18-6	3473-4741
	中川歯科クリニック(歯)	芝浦4-12-44 芝浦TMビル3階	3455-8218
	門脇歯科医院(歯)	赤坂7-8-12 三喜マンション102	3582-8056
	★伊皿子坂医院(内・小)	高輪2-16-52-101	5447-7701
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

平成31年3月まで改修エリアを切り替えながら工事を行っています。トイレ、エレベーターは順次改修、取り換えを行っているため、一部ご利用できなくなる期間があります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
3月4日(日)	ヒカリ薬局	虎ノ門5-8-9	3431-3849

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3月10日(土)午前9時30分～午後0時30分 3月24日(土)午後1時30分～4時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578-2275

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

105-8511 港区役所港区政策創造研究所(区役所4階)へ。☎3578-2567

三田図書館・防災セミナー「家族で自宅の安全をチェックしよう」

対 小学生以上どなたでも(小学校3年生以下は保護者同伴)
時 3月11日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所 三田図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、三田図書館へ。☎3452-4951

高輪図書館生活セミナー「知って得する、買い物に関する法律知識」

対 中学生以上どなたでも
時 3月24日(土)午後2時～3時30分
所 高輪図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、高輪図書館へ。☎5421-7617
※3月15日(木)は休館

お知らせ

第13回「ふれ愛まつりだ、芝地区！」地域ふれ愛コンサート＆マーケット参加団体募集

「ふれあい」「環境」等をテーマに開催します。
対 5人以上で構成し、7割以上が芝地区在住・在勤・在学者で、営利目的でない団体※事前に開催する実行委員会に出席してください。
時 6月9日(土)午前10時～午後3時頃
所 区立芝公園
人 (1)地域ふれ愛コンサート出演者(合唱・バンド演奏・ダンス等):15

団体(抽選)※出演時間は各10～15分程度。楽器等の搬入・搬出は各自実施。交通費等の支給はありません。
(2)地域ふれ愛マーケット出店者:40団体(抽選)※出店テント(テーブル・椅子)は無料で区が貸し出します。材料費等は各自負担
申 電話で申込書を請求し、必要事項を明記の上、郵送またはファックスで、3月14日(水・必着)までに、〒105-8511 芝地区総合支所管理課管理係へ。☎3578-3191 FAX3578-3235

放置自転車リサイクル

時 3月11日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※港区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
図 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479-3116

各総合支所でのごみ処理券の販売を終了します

各総合支所の協働推進課で販売しているごみ処理券については、3月30日(金)をもって販売を終了します。これまで通り、みなとりサイクル清掃事務所、ごみ処理券取扱所およびコンビニでの販売は行います。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

また、新たに区役所1階の福祉売店「はなみずき」、高輪地区総合支所1階の福祉売店「ろぜはーと」で3月1日(木)から販売を開始します。
図 みなとりサイクル清掃事務所運営係 ☎3450-8025

変更・休止情報等

電話予約サービスによる証明書の受け取り休止(赤坂地区総合支所)

赤坂コミュニティぷらざの電気設備法定点検のため、次の期間、赤坂地区総合支所では電話予約サービスによる証明書の受け取りができません。
時 3月18日(日)終日
所 赤坂地区総合支所
申 3月18日(日)に電話予約サービスを利用して住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、事前に電話で、赤坂地区総合支所以外の総合支所および台場分室にお申し込みください(予約先により証明書の受取場所が異なりますのでご注意ください)。※麻布地区総合支所に設置している証明書自動交付機およびコンビニ交付サービスは、通常どおり利用できます。※コンビニ交付サービスを利用するにはマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードと暗証番号登録が必要になります。暗証番号登録については各総合支所区民課窓口サービス係(☎欄外参照)へお問い合わせください。
図 赤坂地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎5413-7012

精神保健福祉講座「精神障害者がホームヘルプなどを利用して地域で暮らす」

対 区民
時 3月23日(金)午後2時～4時
所 精神障害者地域活動支援センター
人 20人(申込順)
申 電話で、精神障害者地域活動支援センターへ。☎5798-4660

◎障害者のための「音楽セラピー」

時 4月5日～9月20日(5月3日、8月16日を除く毎月第1・3木曜、全10回)午後1時45分～3時30分

◎障害者のための「絵手紙」

季節の野菜等を題材に絵を描き、自分の言葉を添えて絵手紙にします。作品を作ることで、社会生活能力の維持、改善を図ります。
時 4月18日～9月19日(8月15日を除く毎月第1・3水曜、全10回)午後1時45分～3時30分

費用 無料
申し込み 電話またはファックスで、3月2日(金)～22日(木)に、電話の場合は、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。☎5472-3710
ファックスの場合は、住所・氏名・電話番号・ファックス番号・

港区スポーツセンタープールの休止

時 4月3日(火)～6日(金)
図 港区スポーツセンター ☎3452-4151

求人・区民委員募集

みなと保健所勤務非常勤職員(保健師または看護師)

対 4月1日現在65歳未満で、保健師または看護師免許をお持ちの人
業務案内 保健所に勤務する職員に準じる業務および窓口対応
期間 4月1日～平成31年3月31日※一定の条件を満たした場合、更新可能
勤務先 みなと保健所
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分、週4日勤務
休日等 土・日曜、祝日(週休日1日を選択)
報酬月額 基本給18万4400円※交通費別途支給、限度額あり。
人 1人
選考方法 1次選考:書類審査、2次選考:1次選考合格者に面接を実施する予定
申 履歴書(縦4センチメートル×横3センチメートルの写真を貼付)・職務歴のある人は職務経歴書・資格証明書(写し)および紹介状(ハロワークで紹介された場合)を同封の上、郵送または直接、3月7日(水・必着)までに、〒108-8315 みなと保健所保健予防課保健予防係(みなと保健所4階)へ。※応募書類は、返却しません。☎6400-0080

障害者 関連情報

費用 500円程度(和紙代、はがき代等)がかかる場合があります。※毎回決められた画材をお持ちください。

◎印の共通事項
対 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
所 障害保健福祉センター
人 15人(抽選)
申 電話またはファックスで、3月14日(水)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

同伴者の人数・保育の有無・車いす使用の有無を明記の上、障害者福祉課障害者福祉係へ。

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2458 FAX3578-2678

障害者差別解消法啓発講演会 誰もが自分らしく輝いて生きるまち

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されました。

区は、地域の皆さんに、法律の趣旨や障害者への理解を深めていただくとともに、障害のある人もない人も、共に生きる社会について地域全体で考える契機とするため、講演会を開催します。

対象 どなたでも
とき 3月25日(日)午後2時～4時30分(午後1時30分開場)
ところ リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
定員 200人(申込順)
※手話通訳・要約筆記・補聴システムあり。
※保育あり(4カ月～就学前、8人程度。3月15日(木)までにお申し込みください)

演目 発達障害のピアニストからの手紙

出演者 野田 あすかさん(発達障害を抱えるピアニスト)

野田 恭子さん(野田あすかさんの母)

内容 ●野田あすかさんによるミニ演奏会

●野田恭子さんの講演

障害があっても、一生懸命、前向きに生きようとしていらっしゃるご両親とあすかさんのこれまでについてお話しいただきます。

野田あすかさんのプロフィール

昭和57年生まれ。子どもの頃から人とのコミュニケーションがうまくとれず、いじめを受け、転校を余儀なくされる。22歳で初めて「発達障害」と診断された。たくさんの苦しみを抱え、自分の障害と向き合ってきたことで、あすかさんの奏でる「やさしいピアノ」は多くの人の感動を呼んでいる。

●映画上映 映画「段また段を成して」(45分)
※日本語字幕付き
(財)全日本ろうあ連盟創立70周年記念ドキュメンタリー映画。連盟の運動の歴史を紹介するとともに、運動の基盤である「仲間・組織」の大切さを描く。



野田あすかさん

みなとく

散歩



第4回 ちいばす編



赤坂ルート

赤坂地区総合支所前～高橋是清翁記念公園前～乃木公園～檜町公園

まだ寒い日が続きますが、季節は春に向かっていきます。3月のみなとく散歩は、ちいばす「赤坂ルート」に乗車して、樹木が美しい公園巡りに出掛けます。青山通り沿いの「赤坂地区総合支所前」停留所から乗り、一つ目の「高橋是清翁記念公園前」に向かいます。

高橋是清翁記念公園は、大正から昭和初期にかけて首相、蔵相を務めた政治家、高橋是清の邸宅跡です。日本庭園の趣がある園内奥には、穏やかにほほ笑んだ高橋翁の座像があります。広葉樹に囲まれた園内は都心と思えない静けさで、初夏にはアジサイが公園を彩ります。



高橋是清翁座像



乃木邸(上)と
乃木小屋(下)



次は乃木公園に向かいましょう。青山通りを左折したバスは外苑東通りを進みます。「乃木公園」停留所近くにある公園には、日清・日露戦争を戦った陸軍大将の乃木希典の邸宅が残っています。傾斜した地形を生かした木造3階建てで、馬を愛した乃木大將らしく、レンガ造りの立派な馬小屋もあります。園内にはサクラの大木があり、毎年見事に咲き誇ります。

乃木坂から檜坂へ走行するバスからは、東京ミッドタウンの高層ビルの足元に広がる大きな公園が見えてきます。「檜町公園」停留所で下車しましょう。園内には池や日本庭園があり、きれいな芝生が広がっています。モダンなデザインのブランコや滑り台等の遊具があり、子どもたちが伸び伸びと遊ぶ姿に出会えます。多数のサクラがあり、お花見スポットとしても有名です。



檜町公園のブランコ

春はもうそこまで来ています。ちいばすに乗って「都心のオアシス」を訪れ、心むく散歩を楽しみましょう。

今回は、自転車シェアリングを利用して、桜を探しに出かけます。

女性の健康週間

..... 3月1日～8日

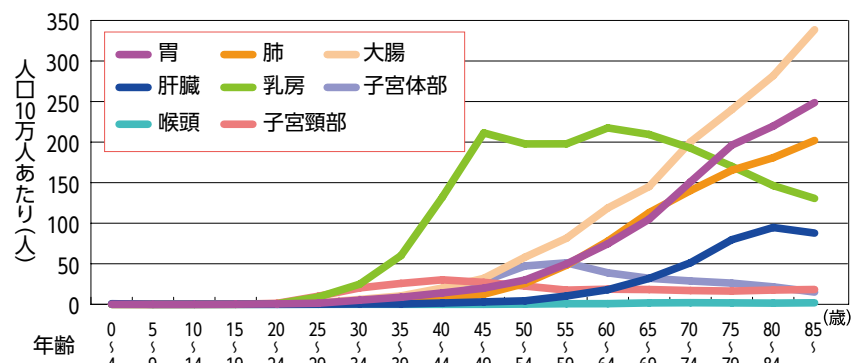
国は、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごせるよう「女性の健康週間」を定めています。

女性の体は、生涯を通じて女性ホルモンの影響を大きく受け、思春期以降の心身の発達、妊娠・出産・育

児に大切な働きをしています。また一方で、更年期障害や女性特有のがん、生活習慣病、骨粗しょう症等と密接に関係しています。

特に女性特有のがんは、30代から50代の働き盛りに多いがんです(グラフ1)。

グラフ1 女性のがん罹患率(平成25(2013)年)



出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より作成

近年、子宮頸がんは20代後半以降、乳がんは30代以降に急増しています(グラフ2・3)。

子宮頸がんや乳がんは、早期に発見・治療すれば治る確率の高い病気ですが、初期の自覚症状はほとんどないため、検診を受けないと発見が困難です。年に1回、がん検診や生

活習慣病に関する健康診査を受けることが大切です。

しかし、特に若い年代の検診受診率は低い状況です。検診を受けるのがなんとなく不安だから、時間がなからと後回しにしているませんか。女性特有のがんは、妊娠・出産・子育て等の大切な時期に多く、誰でも

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉自動放送試験の実施について

全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた自動放送試験で、港区以外の地域でもさまざまな手段を用いて自動放送試験が行われます。実施にあたっては、10分前に事前放送を実施します。事前放送は日本語と英語により実施します。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星等を通じて瞬時に伝えるシステムです。

放送試験実施日時
3月14日(水)午前11時頃

放送試験内容

表のとおり

表 放送試験

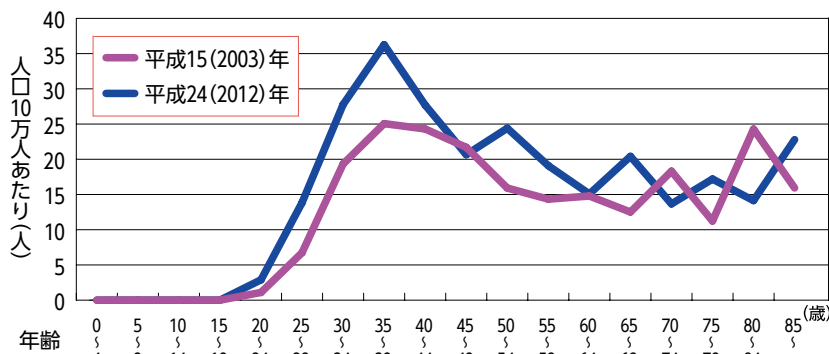
情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	区内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】①上りチャイム音 ②「これはJアラートのテストです」×3回 ③「こちらは、港区役所です」 ④下りチャイム音
J:com専用端末	【放送内容】防災行政無線と同様
280MHz帯防災ラジオ	【放送内容】防災行政無線と同様
防災情報メール	【タイトル】(テスト)港区Jアラート自動放送試験 【本文】港区に以下の情報が発表されました。内容は以下の通りです。 ===== これはJアラートのテストです =====
港区防災アプリ	【タイトル】防災情報メールと同様 【本文】防災情報メールと同様
港区ホームページ	【タイトル】防災情報メールと同様 【本文】防災情報メールと同様
ツイッター・フェイスブック	【本文】防災情報メールと同様

問い合わせ

防災課危機管理担当
防災課防災係

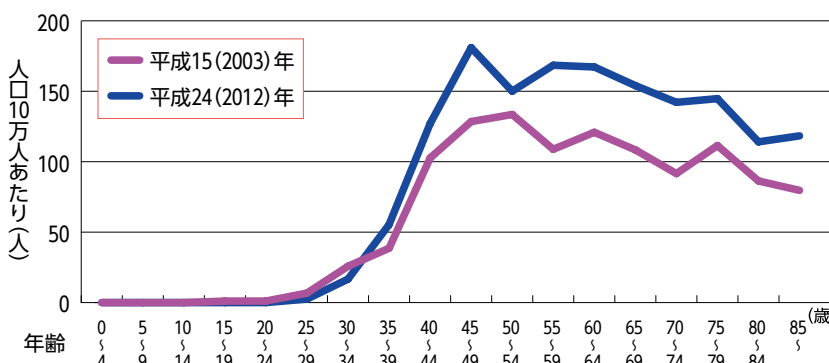
☎3578-2515
☎3578-2545

グラフ2 子宮頸がん罹患率



出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より作成

グラフ3 乳がん罹患率



出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より作成

かかる可能性があります。検診になじみのない人は、かかりつけの婦人科をつくることから始めましょう。婦人科は生理不順等、女性特有の体の不調も相談できます。

女性特有のがん検診

区では、子宮頸がん検診・乳がん

検診を実施しています。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。「広報みなと」でもお知らせします。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083